

外来生物シンポジウム -生物多様性保全の視点から

2007-2-23(金)名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)にて、環境省主催の「外来生物シンポジウム」が開催されました。

基調講演では、名古屋市東山動物園長の伊藤 嘉夫氏より「東山動物園における外来生物に関する取組みと将来展望」があり、引き続き、「外来生物対策の展望-現状と課題-」パネルディスカッションがありました。出演者は下記の通り。

- ・コーディネータ・・・飯尾 歩 氏 中日新聞論説委員 (環境と農業を主に担当)
- ・パネラー・・・伊藤嘉夫 氏 名古屋市東山動物園園長 (動植物園再生プラン基本計画の取り組む)
- ・パネラー・・・細谷 和海 氏 近畿大学農学部教授(外来魚の問題に取り組む)
- ・パネラー・・・浅野 玄 氏 岐阜大学応用生物科 同大学院講師 (生物の多様性の保全 環境教育等に取り組む)
- ・パネラー・・・矢部 隆 氏 愛知学泉大学コミュニティ政策学部 助教授 (ミシシippアカミガメ、カミツキガメに取り組む)
- ・パネラー・・・鳥居 敏男 氏 環境省 自然環境局 野生動物課 外来動物対策室長(野生生物関係に取り組む)

『基調講演より』

日本には約2,000種の外来生物が移入されているが、東山動物園に生息している70種が絶滅危惧されている。一例では、絶滅が心配されている動物として、(1) ドウドウ(モーリシャス島に生息)、フクロオオカミ(オーストラリア産) 日本に移入された外来種で現在生息が拡大して在来種に影響をおよぼしている主な主として、1)フクロギツネ、2)アライグマ、3)アキシシジカ、4)ダマシカ、5)カミツキガメ、6)オオヒキガエル、7)ウシガエル、8)ブルーギル、9)オオクチバス、10)カダヤシ、11)インドクジャク、12)クロエリセイタカシギ、13)ヒョウモントカゲモドキ、14)グリーンイグアナ、15)ワニガメ、16)アフリカツメガエル、17)タイリクバラタナゴ、18)アメリカザリガニ、19)ホテイアオイ、20)オオフサモ、21)オオキンセンガ

『パネルディスカッションより』

【外来生物被害予防三原則】

- 1) 入れない 悪い影響を及ぼすかも知れない。
- 2) 捨てない ペットとして飼っている外来生物を自然の中に捨てない。
- 3) 拡げない 自然の中にいる外来生物を他の地域に拡げない。



外来生物のアライグマ

【外来生物法】

特定外来生物を不正に輸入したり、逃がしたり、売買した場合、最高で懲役3年、罰金300万円(個人)もしくは1億円(法人)が罰金が科される場合がある。(5年毎の見直しが計画されている)

【在来種の大切さを保全していくには】

- ・世の中の無関心層の人たちに生物の多様性の素晴らしさを、市民、行政、研究者等が一体となって訴えていく。
- ・在来種に悪影響をもたらす外来種は、少ないうちに駆除し、次世代に負担をかけさせない。
- ・原因者責任の法則で、法令順守を重視させる。
- ・行政は縦割り組織で動くのではなく、省庁間の横の連携を深めていくことが効果的。(環境省&農水省等)

【現状の淡水魚の状況】

現在日本で確認されている淡水魚は約300種いるが、その中で外来種が30種確認されている(約10%) 日本のもつゴが英国に輸出され英国で拡大中で大きな問題になっている。外来魚が与える影響として、1)生態的影響(種間競争、食害)、2)病疫的影響(寄生虫の持込、病原菌の持込) 3)遺伝的影響(遺伝的汚染、雑種の増、在来種の適応減退、繁殖力の低下) 4)未知の影響(最大の脅威) この影響は、淡水魚に限らず他の生物にも同様な影響をもたらしている。

【生物の多様性について】

(Biological Diversity)と言われているが、地球上の生物が複雑で多様な生態系を長い歴史の中で培ってきた。遺伝子、種、生態系など全てを包括する言葉で、我々人類は生態系の多様性の恩恵を、健康、食料、産業等で受けている。

【シンポジウムで感じたこと】

何千年、何万年の歴史の中で生物の多様性の恩恵を人類は得てきたのに、人類の手で、生物の多様性をこの何十年の短い時間で崩そうとしている。次世代に悪い影響をもたらすこととなる危機感をこの「外来生物シンポジウム」であらたに感じました。

以上